

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
								公益法人の区分	国所管・都道府県所管の区分	応札・応募者数		
プレートリーダー 1式 購入	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成25年10月2日	株式会社 池田理化 東京都千代田区鍛冶 町1-8-6 代表取締役 高橋秀雄	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,282,050	1,197,000	93.4%					
エバポレーションシステム 1式 購入	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成25年10月18日	株式会社 帝國理化 東京都中央区日本橋 室町2-5-8 代表取締役 鈴木 洋史	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,554,000	1,497,300	96.4%					
倒立顕微鏡 1式 購入	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成25年10月28日	株式会社 池田理化 東京都千代田区鍛冶 町1-8-6 代表取締役 高橋秀雄	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,267,350	1,242,150	98.0%					
リキッドハンドリングシステム 1式 購入	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成25年10月30日	株式会社 バイオテック カワボ 東京都墨田区緑1-8 -9 代表取締役 測上 幹生	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,260,000	1,239,000	98.3%					
遺伝子組換え食品検査の外部精度管理 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成25年10月1日	一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所 所長 小島 幸一 神奈川県秦野市落合7 2 9 番地の 5	公募を実施し、応募のあった者が一者であったため会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号による随意契約を締結した。	4,800,000	4,800,000	100.0%					
次世代医療機器評価指標作成事業 脊椎インプラント 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成25年10月3日	学校法人慶應義塾 慶應義塾大学 医学部長 末松 誠 東京都新宿区信濃町3 5 番	国が承認を与えることとなる新規技術を活用する次世代医療機器について、迅速且つ効率的に審査をするための評価指標の作成を目的としている事業であり、利益相無い中立的な者と契約する必要があること。また、17年度から実施している同事業に係る分析技術・手法との整合性を維持する必要性から、当該機関以外実施し得ないため会計法第29条の3第4項に基づき予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結した。	4,200,000	4,200,000	100.0%					

※以下の①～⑤に該当する場合には、備考欄に当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」